

特別な支援を必要とする子供への就学前から学齢期、社会参加までの切れ目ない支援体制整備

目的 子ども一人一人の教育的ニーズに応じた支援

- ① 関係機関と連携し、特別な支援が必要となる可能性のある子どもの就学や進学に関する教育相談の充実
- ② 子どもの特性に配慮した教育相談、継続した支援体制の整備
- ③ 相談員の配置による継続した相談・支援の整備
- ④ 特別支援教育コーディネーターの配置による教育相談やアセスメントの実施



成果 必要な支援や適切な指導を継続的に受けることが可能に

- ① 就学や進学に関する情報を関係機関と共有
- ② 子どもの特性に配慮し、教育相談やアセスメントを実施
- ③ 就学、進学に伴う相談や進学後のフォロー事業の実施
- ④ 特別支援教育コーディネーターの配置による、発達障害の可能性のある児童生徒に関係する機関との連携

事業内容

市原市切れ目ない支援体制整備充実事業

【具体的な取組内容】

- ① 幼稚園・保育所・認定こども園・福祉サービス事業所等での就学説明会の実施
- ② 就学、進学時の学校見学及び体験学習の同行
- ③ 就学時健康診断、入学説明会による個別相談
- ④ 発達障害の可能性のある児童生徒の特性に配慮した教育相談やアセスメントの実施
- ⑤ 関係機関と連携し、必要な情報の収集及び、指導方法改善のための助言

【普及啓発内容】

- ・特別支援教育に関するリーフレットの配布
- ・いちはら相談ファイル「スクラム」の配布
- ・子育て相談支援窓口啓発チラシ及びポスター配布

就学のご相談は 教育センター 相談員 へ

入学に向けて気になることはありませんか？

- ・入学までの手順は どうなっているの？
- ・どんなことを準備すればいいの？
- ・友達となかよくできるから…
- ・どんな勉強をするのかなあ

教育センター 相談員は、学校に入学するまでの問い合わせや準備、入学後に感じる不安を解消します。

また、お子さんの発達で気になることがある場合は、個別の相談を受けていただき、必要に応じて、関係機関へつなぎます。

お気軽にお問い合わせください。

市原市教育センター
相談専用電話
平日 9:00～16:00（受付終了前）

就学に関する相談は 教育センター 相談員 へ

子どもたちへの支援に関する保護者の悩みに寄り添い、必要な情報を提供します。

発達センター相談員は、発達障害・学習障害・情緒行動問題等入学者に、就学に関する保護者と個別の相談を行います。また、必要に応じて関係機関へつなぎます。ぜひ、ご活用ください。

＜教育センター相談員による個別相談＞
①保護者、入学者と面談し、学校に入学するための準備や入学後の不安、入学後に感じる不安を解消します。
②入学後、入学時に、子どもの不安を解消するための準備や入学後の不安、入学後に感じる不安を解消します。
③入学後の不安や学校生活に関する悩みを聞き、必要に応じて関係機関へつなぎます。
④入学後の不安や学校生活に関する悩みを聞き、必要に応じて関係機関へつなぎます。

※保護者、入学者と面談し、学校に入学するための準備や入学後の不安、入学後に感じる不安を解消します。

※保護者、入学者と面談し、学校に入学するための準備や入学後の不安、入学後に感じる不安を解消します。

子育て相談支援窓口啓発チラシ及びポスター

「スクラム」をよりよく活用するために

スクラムとは、発達障害のある子どもが、学校生活や社会生活で感じる不安や悩みを解消するためのリーフレットです。発達障害のある子どもが、学校生活や社会生活で感じる不安や悩みを解消するためのリーフレットです。

スクラムには、発達障害のある子どもが、学校生活や社会生活で感じる不安や悩みを解消するためのリーフレットが掲載されています。

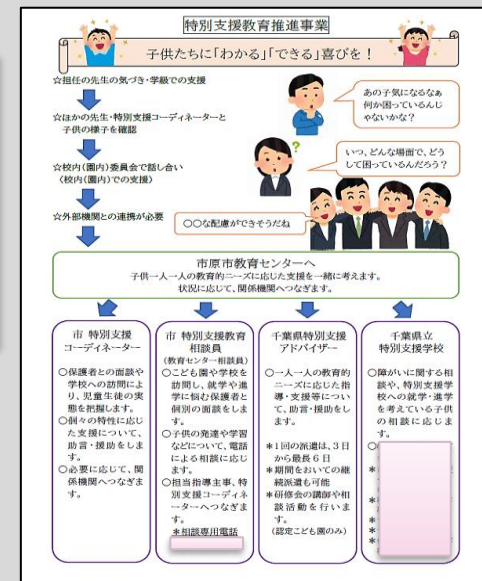
スクラムには、発達障害のある子どもが、学校生活や社会生活で感じる不安や悩みを解消するためのリーフレットが掲載されています。

いちはら相談支援ファイル「スクラム」記入ガイド

スクラムには、発達障害のある子どもが、学校生活や社会生活で感じる不安や悩みを解消するためのリーフレットが掲載されています。

スクラムには、発達障害のある子どもが、学校生活や社会生活で感じる不安や悩みを解消するためのリーフレットが掲載されています。

いちはら相談支援ファイル「スクラム」記入ガイド



特別支援教育推進事業